

第150回法律問題研究部会	
開催：	平成28年2月27日（土）午後1時～午後4時 PCSA会議室において
出席人数：	正部員17名、正会員オブザーバー1名、合計18名
出席者リスト：	リーダー
	森 治彦 株式会社ダイナム
	サブリーダー
	荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社
	正部員
	藤田 俊博 株式会社ダイナム
	生島 靖也 株式会社ダイナム
	影山 健二 株式会社ニラク
	佐久間 仁 株式会社ニラク
	住谷 一真 夢コーポレーション株式会社
	松本 一億 夢コーポレーション株式会社
	渡部 正格 株式会社ベックマネジメント
	八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事
	若林 昇 株式会社キョウサン
	森川 彰人 千里丘観光開発株式会社
	荒木 剛 株式会社テンガイ
	酒井 了 株式会社パンドラ（アメニティーズ）
	工藤 耕輔 株式会社アメニティーズ
	志方 崇 株式会社チアエンタープライズ
	西里 実 株式会社三永
	正会員オブザーバー
	渡邊 翔 株式会社ダイナム
	討議事項：
2) 遊技機流通健全化について 現実的に運用上問題になる点、書類費用コスト等について説明を頂き、 情報を共有した。	
3) 法律問題研究部会 質問コーナー 下記の質問に対して各社から回答を頂き質疑応答をした。	
<u>Q1：コーヒーレディによるドリンクなどと玉メダルとの交換について</u>	
<u>Q1-1：コーヒーレディに玉メダルで交換に問題はないか？</u>	
<u>Q1-2：どういう組立なのか？</u>	
<u>Q1-3：玉メダルと景品を交換出来るのは、ホールだけではないのか？</u> 外部への業務委託契約によって実施しており、その旨を契約書に記載を している等の注意点が説明された。	
<u>Q2：約款に書かれていない店舗ルールについて</u> たとえば、景品の個数制限。煙草はおひとりさま〇個までといった ルールを設けて店内に貼っているPCSA加盟企業の店舗があるが、協会の 方針に沿ったことなのか？ 各社遊技約款とは別にハウスルールとしてお客様に告知しているのであれば 問題ないと説明された。	

討議事項：	<u>Q3：貯玉再プレイ上限の設定について</u>
	<u>Q3-1：貯玉再プレイ上限を設定する事をダメだと指導された事例はあるか？</u>
	<u>(ホール単位、都道府県遊協単位)</u>
	<u>Q3-2：もしそういった事例があるとしたら、その法的根拠は何か？</u>
	上限自体に問題は無いが、ハウスールとしてお客様に告知する必要がある。
	また、上限設定を日によって変更しイベント的に扱う事に関しては
	射幸心を著しくそその恐れがあると言及された事例があると説明された。
	また、各地の上限設定の情報を共有した。
	4) 遊技業界における健全化推進に関する声明について
	21世紀会新年賀詞交歓会で発表された声明について、その経緯と内容について
	説明された。
	5) 風営法改正における付帯決議について
	昭和59年の風営法改正に伴う付帯決議議事録を資料に、その法的根拠や
	主旨などが説明された。
	6) 手打ちばちんに伴うサービス内容について
	打ち止めになった遊技客にカードにスタンプを押していくサービスについて
	その内容と問題点の是非などを説明、質疑応答した。
7) インバウンド対応について	
外国人観光客の多い地域における現在の対応、苦慮している点などについて	
情報を交換した。	
次回開催	
平成28年3月26日(土)	
午後1時~4時	
PCSA会議室にて	